

ESG 金融ハイレベル・パネル（第1回）議事概要

1. 開会挨拶

原田環境大臣より、冒頭、挨拶があった。

- お忙しいなか、ESG 金融ハイレベル・パネルにお集まりいただき感謝申し上げます。
- 昨年10月に環境大臣を拝命して以来、もっとも衝撃を受けたのは、このESG金融の大きなうねりである。かつて、環境はコスト要因であるというのが企業にとって一般的な認識であった。現在は企業の競争力を高める源泉となり、環境と成長の好循環が広がりつつある。
- こうした中、経済の血流である金融に、ESG、特に環境の視点を組み込むことで、環境に配慮した取組を促進していくことは、世界の潮流であり、SDGsや脱炭素化の実現に向けて不可欠である。
- 昨年1月に「ESG 金融懇談会」を設置し、7月には「ESG 金融大国を目指して」と題した提言を取りまとめた。提言を受けて、金融・投資などの業界のトップの方々や、第一線でご活躍されている有識者の方々にご参集いただき、次なるステージとしてこのハイレベル・パネルを開催できることをありがたく思う。
- ESG金融は、脱炭素で持続可能な社会へ移行していくキードライバーである。本業として真正面からESG金融に取り組んでいただきたい。金融界の方々には、是非、ESG金融の拡大を通じ、地域循環共生圏の創出と、持続可能な社会への移行に向けたイノベーションを促す資金の流れを創るリーダーシップを発揮していただきたい。また、社会的インパクトを産み出す投融資に取り組んでいただきたい。企業、国、地方自治体といった多様なステークホルダーのパートナーシップを構築しながら進めていく必要があるテーマであり、環境省も全力で後押しをする。本パネルがESG金融大国に向けた第一歩となることを期待する。
- 6月の大阪でのG20開催に合わせて、環境大臣会合が長野で開催される。この機会に、日本の高い志を伝える考えである。環境政策と経済成長政策は全く一体であり、最も効果的なツールがESG金融である。さまざまな立場からご協力をいただくとともに、皆様には主体的な行動をとっていただきたい。大いなる成果を期待している。

2. 基調講演

BNP パリバ・グループ サステナブル事業上級戦略顧問のピエール・ルソー様より、以下の基調講演があった。

- この場にお招きいただき大変光栄に思う。金融分野で最も重要なサステナビリティにおいて、本日は銀行業界に重点を置いて話をさせていただく。
- 銀行業界が発足したのは500年前で、現在世界には1万6,000の銀行があり、さまざまな形で経済に資金を提供してきている。
- NGOが50年前にサステナビリティというコンセプトを打ち出したが、銀行業界にとって持続可能性に関する枠組みは2018年末に策定された「責任銀行原則 (PRB: Principles for Responsible Banking)」しかない。一方、投資家の「責任投資原則 (PRI: Principles for Responsible Investment)」は、12年以上前に発足している。つまり、サステナビリティにおいて、今まで銀行業界は、リーダーシップを発揮してこなかったと言わざるを得ない。しかし、UNEP FIが推進するPRBは、創設銀行が28行に及び、うち3行は北アジアの金融機関となっている。更に、三井住友トラスト・ホールディングスや三井住友フィナンシャルグループといった邦銀も同原則へ賛同表明している。このような状況を鑑みると、日本もESG・SDGsに対する取組が必ずしも遅れているわけではない。
- 日本では、ESGが文化の一部となってきている。日本版スチュワードシップ・コードは、6つの信託銀行をはじめとした金融機関が署名している。GPIFはSDGsを重視し、日本における取組を先導している。日本国政府、日本の規制当局はSDGsの普及に努めている。また、SDGs、TCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）の提言が、日本の投資家や事業法人によって実践されている。これらは大変勇気づけられる動きである。
- サステナビリティや気候変動に対して、課題・リスクであるがゆえに対処するだけでなく、事業機会としても取組むべきである。銀行業界は、投資家、事業法人、起業家を資金でつなぐという役割を担っている。世界は、技術革新によってビジネスの進め方が大きく変わろうとしている。その中で、投融資の好循環を起こし、金融ソリューションの進化を実現することが銀行業界には求められている。
- 銀行業界にとってどのような事業機会があるか。融資だけでなく、資本市場において、グリーンボンド、サステナビリティボンドなどのさまざまな商品開発を通じて、年金基金、保険会社、ソブリンファンドなどの大手投資家が

投資できるような商品を提供できる。グリーン CLO も発展していくだろう。

- 貿易金融では、トレーサビリティに力を入れることが求められている。財の移動をつかさどる貿易金融においては、資金の提供側もトレーサビリティを担保する必要がある。例えば、森林伐採、化学物質使用、農薬使用などの状況を確認することが挙げられる。
- ベンチャーキャピタル、プライベートエクイティも発展してきている。技術革新とともに、若い起業家が増えており、彼らの金融アクセスを担保していかなければならない。
- 循環型経済の観点では、リースにも注目が集まっている。ジョイントベンチャーをクライアントとつくる選択肢もあるだろう。BNP パリバは、フランス電力会社（EDF）とパートナーシップを組み、太陽光発電の普及に努めている。
- 個人向けファイナンスも重要であり、地域経済の活性化につなげていくべきである。
- 気候変動に関する事業機会は2030年には12兆ドルに上ると予想されており、うちアジアは5兆ドルと言われている。FC4S（サステナビリティのための金融センター）によると、このような事業機会を獲得すれば、3億5,000万人分の新規雇用が見込まれている。
- 当然ながら、これらを実践に移すことは容易ではない。既存のビジネスを変革し、他者と協力していく必要がある。銀行業界は、NGO、クライアント、あるいは国連などと今まで以上に連携していかなければならない。一例として、BNP パリバは国連と MOU を結び、ブレンデッド・ファイナンスで大型プロジェクトへの資金提供を行っている。
- 環境問題の根幹にあるのは社会問題である。環境問題のみ解決しても、根本的な問題解決にはならない。また、将来を見据えてシナリオ分析を強化していくことも重要である。TCFD の提言にあるように、各シナリオのもとで何が起こり得るかをベースにして検討を進める必要がある。
- 銀行業界は、資本配分においては、リターンだけでなく、負の経済性も考慮すべきである。つまり、資本配分の段階での社会・環境に対する配慮である。そして、新たな KPI を設定して、インパクトを評価することが必要である。また、インパクトの評価とともに、受託者責任を重視していかなければならない。更に、持続可能性においては、どのようなプラスの効果を発揮できて

いるかということに関して評価が必要だろう。グリーンボンド、サステナビリティボンド、ポジティブ・インセンティブ・ローンといった道具立てを揃えるだけでは不十分で、クライアントの抱えている問題が解決して初めて評価される。つまり、ソリューションを顧客に提供していくことが重要である。

- 銀行業界はクライアントのニーズに耳を傾けると同時に、投資家とも意志疎通を図っていかなければならない。資金の出し手が何を考えているかを理解することで、真の資金提供者としての役割を果たすことができると考えている。これらが実現されれば、近い将来、サステナビリティが business as normal, business as usual となる世界が訪れるだろう。

3. 直接金融業界による取組について

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）理事兼最高投資責任者、責任投資原則（PRI）ボードメンバーの水野弘道様より、取組の紹介がなされた。

- GPIF では4年前に ESG に関する活動を開始した。昨今の ESG 投資の盛り上がりは想定内と言いたいところだが、当時の国民や業界の関心度合いを思うと、一部には想定外といえる盛り上がりが見られる。
- GPIF は ESG に関する取組を様々な場所で情報発信しているのですが、ご理解いただいている部分もあると思うが、世界最大のアセットオーナーとして、インベストメントチェーンを通じたサステナビリティの改善に取り組んでいる。アセットをつくり出す企業（アセットクリエイター）、それをマネージするアセットマネージャー、それを最終的に所有する私どもアセットオーナーという、このチェーンを通じた全体のサステナビリティの向上が必要である。
- 元々 ESG や SDGs などサステナビリティのコンセプトは日本社会に根付いていた。日本は ESG 投資のリーダーになれると確信を持っている。
- ESG 投資は株式から始まったが、全資産へ投資対象が広がりつつあるということが本日のテーマの一つである。もう一つのテーマは、手法として初期段階にあるダイベストメント（投資除外）から、エンゲージメント（投資先企業との建設的な対話）、インテグレーション（投資判断における ESG の統合）へと進みつつあるという点である。これに合わせて GPIF の取組も進化しており、現在の投資原則は、スチュワードシップ責任を果たすような様々な活動（ESG を考慮した取組を含む）を通じて、被保険者のために中長期的な投資収益の拡大を図る、となっている。

- ESG 投資は、環境対策にルーツがある場合と、スチュワードシップ責任の一環として ESG を考え始めたという場合があるが、GPIF は後者である。これを、運用機関の企業分析、投資意思決定に ESG 要素を用いてもらう ESG インテグレーションへと進化させてきた。また重要な ESG 課題について運用機関が企業とエンゲージメントを行い、長期的戦略を議論するようスチュワードシップ活動原則に明記している。議決権行使原則でも、これに沿った形で議決権を行使するよう運用機関に依頼している。パッシブ運用のアセットマネージャーであっても、アクティブオーナーとして活動していただきたいということを依頼しており、パッシブ運用機関の評価にあたっては、30%が ESG を含むスチュワードシップ活動に充てられている。
- 運用機関にどのような ESG 課題が重要かと聞いたところ、パッシブ運用機関は全て気候変動を一位に挙げている。外国株式アクティブ機関でも気候変動が一位である。つまり、GPIF の運用委託先と投資先企業とのエンゲージメントの基本トピックにも気候変動が挙げられていると考えられる。2019 年の世界経済フォーラムでは人類が直面する最大のリスク 5 つのうち 3 つが気候変動関連となっており、長期投資家はそのリスクを管理するのは当然のことである。
- 気候変動リスクが機会になり得るという認識に変わりつつある。運用会社と企業との対話においても、気候変動リスクの管理だけでなく、気候変動問題という大きなパラダイムシフトを企業がどのように成長につなげていくかという前向きなエンゲージメントを期待している。エンゲージメントには、以前は海外投資家が日本に突然やってくるというイメージがあったと思うが、運用会社にはあくまで前向き、長期志向で、建設的な対話を行ってほしいというお願いをしている。
- GPIF は Climate Action 100+ にサポーターとして参加しているが、ここでは温室効果ガス排出量トップの 100 社が示されており、その中に、日本企業が 10 社含まれている。これは、世界市場におけるプレゼンスの裏返しであり、改善の余地が大きいエリアに日本企業のリーダーシップがあるということでもある。ぜひ前向きに捉えて進めていただきたい。
- 債券投資では、昨年世界銀行グループと債券投資における ESG インテグレーションを共同研究した。株主の企業に対する影響力は時に過大評価されていると感じることがあり、債権者、銀行も重要なファイナンスパートナーである。ESG の活動は投資家だけでなく、債権者、銀行も一緒に取り組んでいく必要がある。

- マーク・カーニー様が銀行システムに対し気候変動が重要なリスクだと指摘した際、タイムホライズンの悲劇という表現を使った。これは銀行融資のサイクルと気候変動問題のサイクルが合っていないことによる悲劇であり、債券にもこの悲劇があてはまりうる。GPIFの株式運用では、運用会社に長期視点での運用を依頼しており、アクティブ運用においては契約期間を年間のローラーオーバーから長期のコミットメントにシフトさせている。タイムホライズンの悲劇がなくなるよう、投資家も企業も長期の目線で企業価値向上を目指せる環境を作っていくことが重要である。そのためには全ての金融市場参加者が同じ目線を共有することが必要である。今般公表された PRB（責任銀行原則）に日本からの参加は二行というが、このムーブメントに銀行が参加していただくことは株主が長期投資を行う助けにもなる。
- ESG が草の根レベルでこれだけ盛り上がっているのは日本だけであると思われる。金融業界をあげて ESG の流れを確実にしていくため GPIF も取り組んで行きたい。

一般社団法人生命保険協会会長、第一生命保険株式会社 代表取締役社長の稲垣精二様より、取組の紹介がなされた。

- 生命保険協会には現在 41 社が加盟しており、足元で 374 兆円の資産を有する。直接投資という括りでは最大の投資家である。日本全国からお金を集めて様々なアセットに投資しており、「ユニバーサルオーナー」に位置づけられると考える。
- 生保業界は長期資金の提供が可能であり、かつては成長産業への融資等で経済成長に貢献し、90 年代以降は国債市場の主要プレイヤーとして日本の財政を下支えした。昨今では持続可能な社会の実現に向け、ESG 投融資やスチュワードシップ活動の取組を推進している。
- 生保協会では、今年度 SDGs 達成に向けた 8 つの重点項目を設定したが、その一つが ESG 投融資の推進である。スチュワードシップ活動に類するものは 40 年前から取り組んでおり、投資家、企業双方にアンケートを行い、提言レポートに毎年まとめている。昨年度からは複数の生保が共同で企業と対話を行う集団的エンゲージメントを実施している。今年度は、ESG 投融資推進ワーキンググループを新設し、各社の ESG 投融資のレベルアップに向けて、ESG 投融資に関する基本的な考え方や、主な取組事項をまとめたガイドラインを策定した。

- 今年の提言レポートは4月に公表予定で未確定ではあるが、ESG取組推進も内容に加える予定である。アンケートに基づく提言の内容を一部紹介すると、ESG取組の情報開示について、企業の認識ほど投資家は十分と考えていないことがアンケートで分かった。またESG取組をCSR方針に組み込んでいるという企業が最も多く、ビジネスの中心に組み込む企業は4割に留まった。情報開示は量的に不足しているというよりも、ESG取組と企業価値向上との結びつきが読み取りづらいことが、このようなアンケート結果の一因と考えられる。これを踏まえ、企業向けには、ESG取組と企業価値向上とを結び付けたストーリーを投資家に説明することが重要である旨を提言予定である。
- 投資家向けの提言に関して、アンケートで企業に対し「投資家の対話活動の課題は何か」と質問をしたところ、約半数の企業が「短期的なテーマのみに基づく対話になっている」という回答があった。また、「投資家との対話を踏まえて改善につながった点は」という質問では、事業戦略や株主還元などに比べて、中長期的なESGに関するテーマについては改善につながった事例が少ないという結果が出た。これらを踏まえ、投資家に対しては、短期的なテーマだけでなく、ESG課題の解決に向けた中長期的な対話を進めていくことが重要である旨の提言を行う予定である。
- 政府向け提言では、関連政策の立案における省庁間の連携強化を期待する声が企業、投資家の双方から多くあった。また様々な会議体、ガイドラインがあり、どれを参考にすべきか分かりづらいとの意見も踏まえ、政府に向けてはESG投融資のさらなる促進に向けた省庁横断的な連携を提言する。また企業、投資家とも約3割からTCFD提言をよく知らないとの回答があったため、認知度向上が必要と考えられる。気候変動関連の情報開示への理解促進に向けたベストプラクティスの共有など、政策的後押しを行うよう提言したい。その意味で本パネルは大変有意義であり、日本のESG取組の持続的な発展をリードする枠組みとして、継続進化させていただきたい。
- 第一生命個社としての取組であるが、当社は1,000万人のご契約者様を持つ日本に根差した生命保険会社である。収益性確保を前提として、イノベーション創出や地方創生を通じて日本国民のQOLを高めることがビジネスとしても重要であると考えている。再生可能エネルギー等については2013年度以降累計で1,000億円のESG投資を実施している。世界に目を転じると、SDGs債を通じ、新興国における医療サービス向上支援、インフラ整備支援、ダイバーシティ推進などの分野に2014年度以降累計1,000億円以上投資している。

- 収益確保と同時に社会的インパクトの創出を意図したインパクト投資も行っており、9件のベンチャー投資を行っている。マイクロファイナンスを通じた途上国における低所得者層の金融アクセス向上支援、ニコチン依存症等向け治療アプリの開発、台風でも発電可能な風力発電機の開発などが例である。社会課題の解決に挑戦するベンチャー企業にリスクマネーを供給し、イノベーション創出を支援することは、長期の資金供給が可能な生命保険会社・業界の重要な役割だと認識している。今後、積極的にインパクト投資を推進し、日本の成長、社会の発展に貢献していきたい。
- 来年度のESG投資の取組方針では、今年度重点的に取り組んだインパクト投資と地方創生・地域活性化に加え、気候変動に関する取組を強化していく。具体的には、投資プロセスへの気候変動情報の組込を、さらに強化していきたい。TCFDに基づく情報開示をしている企業については、評価におけるマテリアルな要素として気候変動関連情報を調査に組み込むことにチャレンジする。気候変動関連情報を開示していない投資先企業については、エンゲージメントを通じて、TCFDに基づく開示を促していく考えである。再エネ事業向けの投融資についても、さらに推進していきたい。
- さまざまな課題を抱えている日本だからこそ、その課題解決につながるイノベーションを推進していきたいという思いである。我々のビジネスは日本が持続的成長を実現できないと成立しないビジネスであり、社会とのWin-Winをつくっていくことに真剣に取り組んでいく。日本とグローバルの社会的課題解決に、さらに貢献していきたい。

質疑応答、意見交換

取組紹介を受けて、自由討議が行われた。主に以下のような論点について意見が示された。

- (一般社団法人日本損害保険協会 一般委員会委員長、損害保険ジャパン 日本興亜株式会社 取締役専務執行役員 小嶋信弘様) 気候変動による自然災害の増加に伴う支払保険金の増加などの背景認識に基づく、災害・事故・犯罪の防止・軽減に向けた取組、デジタル技術を活用した防災・減災に向けた取組、東アジア・ASEAN加盟国の損害保険市場の発展支援、生命保険協会とのSDGsの取組みなどの活動が紹介された。
- (日本証券業協会 副会長・専務理事 岳野万里夫様) 「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」、特に「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」における、証券業本業を通じて社会的課題解決に貢献するた

めの、グリーンボンドをはじめとするインパクト・インベストメント関連商品の引受・販売に係る具体的方策（SDGs に貢献する債券の呼称統一や、証券会社役員向けガイドブック作成など）の検討状況が紹介された。

- （株式会社東京証券取引所 執行役 二木聡様）ESG 投資推進に関する主な取組の二本柱として、コーポレートガバナンスコードに係る上場企業の ESG 課題対応支援、ESG 関連商品の提供が紹介された。具体的取組として、持続可能な取引所イニシアティブ（SSE）への参加やサステナビリティ推進本部の設置、TCFD への支持表明やその普及促進に向けた意見交換を行ったことなどが紹介された。
- （青山学院大学大学院国際マネジメント研究科 教授 北川哲雄様）欧州におけるセクター別のサステナビリティ評価専門機関の取組みが紹介された。また、日本における運用機関の取組は世界にキャッチアップしつつあるが、さらにギアを上げてリードを取るべきだとの認識が示された。
- （一般社団法人日本投資顧問業協会 会長 大場昭義様）キャッチアップやリードという状況をイメージ論ではなくまず定義することが重要であると指摘された。また、ESG 投資のメインストリーム化に向けてアセットマネージャーが持続可能な社会をつくるという「自覚」が必要であり、昨今の盛り上がり「流行」では終わらせてはならず、ESG をリスクやコストでなく機会と捉え経営戦略の中核に組み込む「認識の進化」が必要という認識が示された。

4. 間接金融業界による取組について

一般社団法人全国銀行協会 会長、株式会社みずほ銀行 取締役頭取の藤原弘治様より、取組の紹介がなされた。

- 「『ESG 金融大国』に向けたグランドデザイン」というテーマでお話したい。コフィ・アナン様は 20 年前に、「グローバリゼーションが社会的に持続可能でなければ、ポピュリズム、保護主義の攻撃を受けやすくなるだろう」と指摘しているが、残念ながら予測は的中してしまっている。世界は、グローバリズムの陰で、格差問題、移民問題といった新しい問題に直面しており、自国主義、保護主義、あるいはポピュリズムが台頭している。
- こうした分断の中で一つの旗頭となるのが、ESG、SDGs ではないかと考える。分断の中で協調を求めるのが SDGs の本質でもある。SDGs の 17 番目の目標に「パートナーシップ」というキーワードがあるが、まさに保護主義、

自国主義と対極にあるもので、分断する社会へのアンチテーゼと捉えることもできる。こうした状況のもと、銀行界が世の中の結節点となって、経済社会の共存共栄を実現する強い気概が必要だと考えている。

- 環境省の ESG 金融懇談会の提言では、グリーンボンドといった直接金融において先行して広がった ESG 金融を、我が国で圧倒的なウエートを占める間接金融の分野でも、ESG 融資として推進していくことが重要とされた。この間接金融において、私ども銀行界が、ESG 金融の取組を主導することが非常に重要だと考えている。
- 全国銀行協会の今年度の活動方針に「社会的課題の解決」を掲げている。銀行を取り巻く環境は厳しいが、短期的な収益に走らず、社会的使命と公共的役割をしっかりと果たし、信頼感と存在感を感じていただくことが、銀行界にとって重要である。
- 全銀協は昨年 3 月「行動憲章」を改定した。この行動憲章は我々の行動の柱で、第 7 条の「環境問題への取組み」に気候変動への適応を明記し、推進・浸透を図ってきた。この取組を広げていくためには組織的手当が必要であり、SDG、ESG の推進検討部会を新たに設置し、例えば融資ポリシーの策定の支援、金融経済教育の拡大、TCFD 提言の研究、会員銀行の ESG に対する取組などの後押しを行っている。
- 融資を行うにあたっては、自社が引き起こす環境・社会問題だけでなく、取引・融資を通じて取引先で起きる問題についても資金提供者として社会的責任を問われる時代になってきている。こうした考えはレンダーズ・ライアビリティといわれるが、今後レンダーズ・レスポンシビリティという言葉に変わっていくことも考えられる。
- 全銀協では、国内だけでなく環境分野で先行する欧州の金融機関の事例や動向を調査して会員銀行に還元し、高まる社会の目線に適う実務やポリシー策定を後押ししていきたいと考えている。また世の中を巻き込んでいくことも重要であり、銀行員のみならず一般市民も含む「ESG 金融リテラシー」の向上に、国を挙げて取り組む必要があると考える。
- 全銀協では、11 年前から小学生を対象に、「ECO 壁新聞コンクール」という取組みを、持続可能な社会づくりの重要性を学ぶ機会として提供している。今年度の優秀作品の中には、洋上風力の課題、あるいはプラスチックゴミの問題も含まれる等、ESG への関心の高まりに審査員全員が驚かされるほどのレベルになってきている。

- こうした取組みを一層浸透していくため、昨年 11 月に「SDGs シンポジウム」を開催し、その場で私は、SDGs や ESG は「負わされる負担ではなく、担うべき責任」と申し上げた。また、イベント当日、全銀協として TCFD への賛同を表明した。
- 国内外への発信という意味では、今年 3 月に「SDGs レポート」を創刊予定である。6 月には英語版も作成し、国内のみならず、海外にも日本の銀行の取組みをしっかりと発信していく。
- 「『ESG 金融大国』に向けたグランドデザイン」について申し上げる。まず銀行界がやらなければいけないことは、自分たちがやってきたビジネスを ESG という新しい角度から捉え直し、実務に落とし込んでいくことだと考える。例えば社内の意思決定プロセスに ESG 要素を組み入れる、銀行員一人一人のリテラシーを高め、カルチャーを変えていくといったことが非常に重要だと考える。
- 次に、具体的に行うべきことを銀行の置かれた 3 つの立場から申し上げる。1 点目は資金供給者、2 点目は課題解決のパートナー、3 点目は一企業としてである。1 点目は供給するお金に意思を持たせることが重要。持続可能な社会の実現のために、積極的に資金供給を行う分野をどう考えていくか。例えば再生可能エネルギーへのプロジェクトファイナンスや、ソーシャルインパクトボンドが挙げられる。2 点目の課題解決のパートナーとしての取組では、環境関連事業者と一般事業者を結びつけるビジネスマッチングや、環境コンサルティングが挙げられる。3 点目の一企業としての立場では、統合報告書等を通じて、SDGs、ESG に対する取組を開示していく。特に気候変動の機会とリスクに関しては、TCFD のフレームワークを活用して開示の充実に努めていくことが重要と考える。
- 社会インフラとして存在する我々銀行界は、世の中の結節点となって持続可能な社会、経済を実現する旗頭となるという強い気概が必要だと考える。短期的な収益の前に、まずは社会的役割、公共的使命を果たす。これが非常に重要な考え方である。
- 日本には「三方よし」という言葉があり、売り手よし、買い手よし、そして世間よしである。その概念をしっかりと念頭において、銀行界及び全銀協として ESG 金融への一層の取組みを後押ししていきたい。

株式会社大和総研 理事長の中曾宏様より、取組の紹介がなされた。

- ESG 間接金融、特に地域金融機関の役割に焦点を当ててお話をしたい。日本全体では、人口減少、企業数減少が続いており、その影響が相対的に大きい地方経済の衰退が懸念されている。地域を金融面から支える地域金融機関にとって、地方創生の実現は自行の持続可能性を高める観点からも重要である。
- SDGs は、世界全体が抱える 17 の課題を 2030 年までに解決しようという崇高な目標。金融機関も SDGs 達成に向けて、どういった貢献ができるかを考えなければならない。SDGs の最終的な目的は、社会の持続可能性を高めることであり、地方創生の目的とも重なる。
- 地域金融機関のさまざまな取組を、地方創生、SDGs、そして自行のビジネスモデルという 3 つの視点（ダイメンジョン）から整理すると、それぞれのダイメンジョンでバランスのとれた対応が地域金融機関にとっては必要になる。例えば、ESG とビジネスモデルとの関係について見ると、ESG を含む非財務情報をどのように与信の判断や債権管理に活用するか。これはクレジットポリシーそのものにかかわる課題である。ESG 融資を担う人材育成などの体制整備も不可欠。また、融資先にも ESG、SDGs の考え方を浸透させていかないと、ESG 融資の拡大は難しい。
- 地方自治体、商工会議所といった地域の経済団体との連携も必要である。優先的に取り組むべき地域の社会的な課題の洗い出しにおいても、さまざまな地域の関係者と連携することが望ましいと考える。
- ESG 金融懇談会の議論を振り返ると、地域金融機関が顧客本位の持続可能なビジネスモデルを構築するためには、ESG あるいは SDGs の視点が不可欠であって、また、これらの視点を通じた融資が、地域の持続可能性という地域金融の収益基盤の確保にも資するものと述べている。
- 地方銀行の多くは上場企業であり、株式投資家が対話を通じ、地方銀行に対し ESG の取組を促すということも期待される。株式投資家には、地方銀行による ESG の取組を適切に評価すること、そして地方銀行には、ESG の取組について積極的に開示をしていくことが求められる。金融仲介機能のベンチマークとして、独自に ESG、SDGs への取り組みを示すことも有効ではないか。ESG への取組が積極的であれば市場での評価も高まるといった意味で、市場機能を活用することにもなる。借り手側の企業に ESG 経営を促すに当たっては、環境省のエコアクション 21、経済産業省のローカルベンチマークなどを中小企業に活用してもらうことも考えてよいのではないか。

- 大和総研では、昨年、上場地方銀行の環境・社会に関する取組の開示状況を調査した。これによると、地域の一員として森林保全、地域の清掃活動への参加、地域行事への参加や金融教育への取り組みなど、社会貢献的な活動はほぼ全ての銀行で行われており、開示もなされている。また、自行の省エネ化、女性やシニア活躍の推進、働き方改革なども同様に広く取り組みがなされ、開示も行われている。
- 本業の融資を通じた活動は、多くの地域金融機関が環境格付融資や環境（エコ）私募債、CSR 私募債などを取り扱っている。これらは、金銭的なインセンティブを通じ、取引先企業に対し環境への配慮、CSR を意識した行動を促すものであり、ESG 融資の一つの重要な形態であると思われる。
- 一方、ESG 金融懇談会の提言が求めている ESG 融資というのは、こうした金融商品の提供にとどまらない。地域金融機関が本業として行っている融資の与信判断や債権管理にも ESG 情報を組み込んでいくことが提言の趣旨であろう。
- ここで「地方創生のためには地域金融の担い手の多様化が必要ではないか」という問題提起をしたい。つまり、地域経済及び地域社会の持続可能性を高めるため、また地域内の資金を地域の末端まで循環させるため、地域金融における資金供給側と資金需要側をつなぐ経路の構築をし直す、すなわち、地域金融エコシステムの再構築も考えるべきではないかという問題提起である。経済的な目的による資金調達だけではなく、社会問題を解決するための資金調達「ソーシャル・ファイナンス」も徐々に増加している状況であり、資金需要者が非常に多様化、細分化、小規模化している。この状況を鑑み、仲介業者の側も多様化することが必要ではないかと考える。地域金融機関の負担を過度に求めるのではなく、例えばクラウド・ファンディングを効果的に活用する工夫を地域全体で考えることも重要ではないか。政府金融機関の役割についても、どのような補完的な役割が可能なのかといった点も考える必要がある。
- 地域内で資金が末端まで循環しているのかを検証するため、大和総研では、各都道府県の名目県内総生産を推定貨幣流通量で割った貨幣流通速度という指標をつくり、都道府県別に推計した。これによると、全体で見ても、都道府県別でも、年を追って流通速度が低下する点は共通である。つまり、資金量を増やしても、各地域の実体経済に資金が行き渡っていない現状がここに表れているのではないか。金融緩和政策だけではカバーしきれない分野があり、そうした分野の資金需要が満たされていないという実態も反

映されているのではないかと考える。地域金融機関自身の役割の多様化、証券化なども含めた手法の多様化、そしてベンチャーキャピタルやファンドなど、地域金融機関以外の担い手の多様化といったような、さまざまな多様化が必要なのではないかと考える。

質疑応答、意見交換

取組紹介を受けて、自由討議が行われた。主に以下の意見等が示された。

- （一般社団法人全国地方銀行協会、福岡銀行 常務執行役員 五島久様）地方銀行の役割・使命を念頭に、会員行に向けた勉強会の開催など、ESG/SDGs への意識向上、取組強化に向けた啓発活動の状況、個別行の取組事例（環境に着目した融資商品、統合報告書における非財務情報の開示、SDGs モデル都市との連携）など、地域金融エコシステムの再構築に向けた取組状況が紹介された。
- （一般社団法人第二地方銀行協会、京葉銀行 取締役専務執行役員 大島浩司様）地方創生に向けた取組みを ESG の観点で本業として進めることにより、地域の持続的な発展へ貢献するとし、加盟行による地域密着型金融の取組事例（地域活性化や SDGs の推進に資するファンドの組成、ソーシャルインパクトボンドの構築に向けた地方自治体との連携など）が紹介された。
- （一般社団法人全国信用金庫協会、多摩信用金庫 専務理事 小俣勝俊様）地域の持続可能性確保は地域とともに生きる信用金庫の役割であるとし、地域の課題解決インフラとしての多摩信金の取組事例が紹介された。
- （一般社団法人地域の魅力研究所 代表理事 多胡秀人様）SDGs は地域金融機関、特に協同組織金融機関の理念、行動原理そのものであり、地域金融機関は地域経済・地域社会の持続的成長に努めることがポイントであって、それは顧客本位の持続可能な地域金融機関のビジネスモデル、更にはリレーションシップバンキングの機能強化と合致している点が指摘された。
- （特定非営利活動法人 日本動産鑑定 会長 森俊彦様）全国の中小企業を支援している立場から、中小企業の ESG・SDGs の取組に触れ、地域金融機関を含む認定支援機関（9割が税理士、その他中小企業診断士、公認会計士、弁護士等）など中小企業支援機関の SDGs、ESG 金融リテラシーの向上に向けた取組が、ESG 間接金融面での一層の中小企業向け金融円滑化につながる点が指摘された。

- （株式会社日本政策投資銀行 取締役常務執行役員 成田耕二様）エンゲージメントを含む環境格付融資の取組に触れ、地域金融機関における ESG 間接金融の取組の難しさ（人事ローテーションによる取組の中断など）が指摘された。間接金融における ESG 金融は、企業に着目したものと事業に着目したものがあり、特に後者は地域循環共生圏に資する面があると指摘。地域金融機関に向けたガイドラインの整備、21 世紀金融行動原則をインフラとした事例共有、意見交換などが提言された。
- （日本政策金融公庫 専務・企画管理本部長 濱邊哲也様）地銀、第二地銀、信金など民間金融機関との連携・協調融資により、地域の課題解決や持続可能な社会づくりを進めるための支援を行っていること、環境エネルギー対策資金を活用した地域金融機関との協調融資の取組などが紹介された。
- （高崎経済大学副学長、同大学経済学部 教授 水口剛様）ESG、SDGs が重要との共通認識はできているが、これを現場の金融機関の具体的な行動にどうつなげるかが課題。投資と比べて難しいのは海外も同じであり、そこをクリアできれば日本はモデルを作れる。リスクをオポチュニティとして取り込み、各行がビジネスをつくってほしいとの指摘がなされた。
- （原田環境大臣）すばらしい議論を聞かせていただいた。ESG 金融に真剣に取り組まれているのは感激の極みである。もてる力を最大限に発揮していただければありがたい。拳拳服膺して、ご議論を政策に生かしていきたい。

5. 21 世紀金融行動原則の取組について

国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）特別顧問の末吉 竹二郎様より、21 世紀金融行動原則の取組の紹介がなされた。

- 21 世紀金融行動原則は 2011 年 10 月に生まれた。原則をつくるなら、責任を持つ人がつくってほしいという考えから、銀行界、金融界の方々がゼロから書き始めたのがこの原則である。また日本の金融機関はどこでも誰でも入れるようにした。
- 2011 年は 3.11（東日本大震災）の年であった。この 3.11 が、我々の委員の背中を押した。立派な原則を作ろうということで生まれたのが 21 世紀金融行動原則である。どんな立派なスタートをしても、それを育てる人がいなければ長持ちしない。そういった意味で、環境省に大変感謝をしてい

る。

- 昨年、前半、ESG 金融懇談会が開かれた。「ESG 金融大国を目指して」という提言が出されたが、冒頭に「SDGs とパリ協定が世界を動かし始めた。脱炭素社会、持続可能な社会へシフトを目指すのだ」と記述があり、そのシフトこそ、日本にとって新たな経済成長の源泉であり、そのシフトを支えるのが、日本の ESG 金融であるべきだとされている。これは、大變的を射た立派な提言だったと考える。
- 提言をどうやって実現するかについて、具体的な戦略を議論するタスクフォース（ESG 金融戦略タスクフォース）が置かれた。その戦略は「何故やるのか」、「どこへ行くのか」、そして「何をすべきか」という構成になっている。本日はその戦略についてお話する。
- まず戦略の前文だが、ここに秘められているのは危機感である。この危機感を生んでいるのが、プラネタリーバウンダリーという考えである。今世界が共有している危機感が、金融をも動かし始めたというより、金融をダイレクトに動かすと同時に、金融を取り巻く周りの環境を変え始めた。環境が変われば金融も変わらざるを得ないという問題提起がなされている。
- そういった危機感のもとで、我々が目指すべき 21 世紀の金融の姿は何だろうか議論したときに、3 つの柱を立てた。1 つは、金融がとるべきリーダーシップである。今起きている世界の変化は、社会そのものが変わっていくという大きな変革である。社会全体が変わるときに、社会の基本的、あるいは基礎的インフラである金融が何をすべきかという問題提起で、強調されているのが多くのステークホルダーを巻き込んでいくリーダーシップである。2 番目は、社会の多様なステークホルダーをまとめる金融の役割、3 番目は、物を考える時間軸の長期化である。今、地球社会が抱えている問題は、全て短期的思考が生んだ結果ではないのかという反省が背景にあると言える。
- 戦略の終わりには、日本の金融は、戦後の日本社会を築く非常に重要な役割を果たしてきた歴史があり、その歴史の誇りを取り戻していただきたいということが書いてある。これは、金融セクターだけが変わるのではなく、取引相手であるビジネスセクター、それを取り囲む消費者や預金者も含む社会全体を一緒にまとめて、大きな変革に向かっていく必要があり、金融セクターはそのリーダーシップを発揮していただきたい、ということだ。国も役割を果たすべきであり、オールジャパンで取り組むべき社会的課題になってきている。

- タスクフォースより少し離れて、私自身の個人的な考え方を申し上げますと、金融、あるいは金融の取引相手である企業から見たとき、リスクとチャンスが入れ替わり始めたのではないかと考えている。例えば、お金を貸してもいいというビジネスがお金を貸せないビジネスに、その逆の流れとして、これまでお金を貸す相手でなかったビジネスや事業が、これからはお金を貸さなければならない相手になる。このようなシフトが起きれば、金融界全体にとってみればまさに新たなチャンスである。
- 今、我々がこういった ESG 金融戦略を考える上で、持つべき時代認識、大局観であるが、これからの世界を動かしていくのは、やはり SDGs とパリ協定ではないか。例えばパリ協定はゼロエミッションを掲げるが、ゼロエミッションを考えない社会やビジネスは、これから否定されていく。ゼロエミッションに向かう社会やビジネスこそ、これから肯定されるという変化が起きるのではないか。破壊と創造が同時進行する変化は起き始めており、それが新たな国際競争になり始めている。
- これは日本にとってみれば、国が総力を挙げて取り組む課題になってきたということである。特に政策においては、サイロにとじこもった政策では全く勝ち目がなく、総合的な政策をどれだけ打ち出せるのかの力量が試される。そして、実行部隊としての非国家アクターの役割がますます重要になる。ここにいらっしゃる皆様方は、その主要なアクターである。金融で申し上げれば、こういったパラダイムシフトを支え、そのトレンドに乗れる金融だけが、競争に勝っていくのだと考える。

6. 国による取組について

- （環境省）ESG 金融は持続可能な社会へ移行する上でのキードライバーであるとし、地域循環共生圏の創造に向け、投資家や金融機関による ESG 投融资の加速化・普及の支援、企業による ESG 情報開示の促進やそのための基盤整備、持続可能な社会の実現に向けた企業行動・事業へのシフトに係る ESG 金融を通じた支援といった視点から取組を進めていることが報告された。
- （経済産業省）昨年開催された TCFD 研究会においてガイダンスを策定した旨や、今後は産業と金融の対話の場を設け、TCFD に関する効果的な情報開示の在り方を議論していくことが説明されるとともに、「SDGs 経営/ESG 投資研究会」では、企業が SDGs を経営に取り込み、事業を通じた様々な社会課題の解決に取り組むことで、ESG 投資を呼び込む方策等を検討して

いることが報告された。

- (国土交通省) オルタナティブ資産の一つとして不動産を捉え、ESG 投資やSDGsの観点からみた不動産投資などのあり方について、ESG不動産投資の概念形成や機関投資家等向け情報開示のあり方などを主な論点として検討を進めることが報告された。
- (金融庁) コーポレートガバナンスやスチュワードシップという考えが浸透しつつあるという認識が示され、地域金融機関による金融仲介機能の重要性に触れ、引き続き非財務情報の開示充実に向けた取組や金融リテラシーの向上に向けた金融経済教育を進めていく考えが示された。

基調講演者のピエール・ルソー様より、以下のコメントがあった。

- さまざまな取組が深み・厚みをもって日本で進んでいることに、心より感心した。政府、事業法人、金融業界の皆様がこの取組に既に参加していらっしゃる現状が極めて重要だと考えている。
- 今後まず重視すべきは、あらゆる機会を捉えてアクションをとっていくことである。石炭から再生可能エネルギーへの転換を例にすると、どうしても、新しいエネルギーをつくることに注目が行きがちである。しかし、それは問題解決の一部でしかない。エネルギー効率をどう高めていくかということにも、同様に取組むべきである。建物、ビル、工場、モビリティなど全ての分野において、エネルギー効率をどう高めていくのか。このような議論に、クライアントを関与させていくということが我々に求められている。
- 効果・影響を測定することも重要である。グリーンボンドを何本発行したかではなく、それによりどれだけ二酸化炭素が削減できているかに注視すべきだ。加えて、インパクトを測定・評価することを、グローバル規模で迅速に始めていくべきである。一例として、SDGsを6つのグループに分けた評価方法をケンブリッジ大学等が検討している。測定・評価が求められているのは、ビジネスにおいて、利益を確保するだけでなく、二酸化炭素による気候変動への影響を低減させていくことが必要だからである。
- BNPパリバは、今後とも日本の金融業界と連携していきたいと考えている。一人ではこの惑星を救うことはできない。皆様と一緒に取組んでいくことを切に願っている。

7. 意見交換

- (株式会社日本総合研究所 理事長 翁百合様) 持続可能な社会への移行を社会実装する上で、あらゆるステークホルダーが変わっていくことの必要性が指摘された。また金融業は今後のサステナブルな社会を維持・発展させる要であり、そこに社会的な使命やオポチュニティがあること。金融機関自身がイノベーションを考え、ビジネスモデルの転換を考えることが重要であるとの指摘がなされた。
- (飯田市長 牧野光朗様) 地域循環共生圏を図で表した資料(曼荼羅)は、環境省施策が特定分野の深掘りから各省庁に横串を通した全面展開に向かうことを示しているとの指摘がなされ、国と地方自治体とで視野を共有しながら、総合的な視野で低炭素化に取り組んでいく契機としても重要であり、各政策分野に面的に取り組む基礎自治体とも協力的関係を築けるのではないかとの認識が示された。
- (公益財団法人国際金融情報センター 理事長 玉木林太郎様) 金融界のリードが政府を動かし、それがさらに民間努力を促進するという欧州で見られる好循環が、日本においてはやや切れているのではないかとの問題意識が提示され、欧州でサステナブルな金融活動を定義づける分類システム(タクソノミー)が立法プロセスに入っているように、今後、数値を含む定義・議論に踏み込んでいくことや、カーボンプライシングなどへの議論喚起に向けた期待が示された。

8. 閉会挨拶

城内環境副大臣より、閉会挨拶があった。

- ESG 金融にかかる各主体のステークホルダーの取組につき、長時間にわたり活発にご議論いただき御礼申し上げます。本日は、冒頭に、ピエール・ルソー様より、海外の最先端の取組についてご紹介いただき、続いて、水野様、稲垣様からは、直接金融に係る取組状況について、また藤原様、中曽様からは、間接金融に関する取組状況について、ご紹介をいただいたと伺っている。そのほか、各業界の取組などもご紹介いただき、大変多くの有意義なお話をお聞きすることができた。
- 我が国の ESG 金融大国の実現に向けて、皆様それぞれが着実に取り組んでいただいております。この半年の間にも進展があったことにつき、大変心強く感じる。

- 地域循環共生圏の創出、そして SDGs や脱炭素化の実現に向け、金融が果たすべき役割、金融の力は非常に大きいと確信した。ESG 金融戦略タスクフォース座長の末吉様から、21 世紀金融行動原則についてご説明があったが、この 21 世紀金融行動原則からは、ESG 金融大国となるための 3 つの戦略をご説明いただいた。ぜひこうした方向で ESG 金融の輪が着実に広がっていくことを期待する。この策定に事務局として関わっている環境省も、主体的に覚悟をもって取り組んでいく。
- 今年 6 月に我が国で開催される G20 も見据えつつ、本日の議論の内容を国内外に情報発信するとともに、次のアクションにつなげていく予定である。また、本日ご参加の皆様は、この場の議論を各組織・持ち場に持って帰っていただいて、積極的にアクション、すなわち行動を起こしていただければと考える。本年度、本パネルの第 2 回を開催する際には、日本全体の ESG 金融の取組がさらに飛躍的に進展していることを期待する。

以 上